

プラスチック製容器包装の再商品化手法等の在り方に係る検討の再開

中環審・産構審合同会合 中間取りまとめ（平成21年9月）の概要

参考資料1

- 平成22年度の入札手続において、材料リサイクルの優先的取扱いの上限を市町村申込量の50%とする。また、材料リサイクルの質の向上のため総合的な評価を行い、落札量に反映する。
- 材料リサイクルの優先的取扱いの在り方等の中長期的課題については、引き続き議論を進め、平成22年夏頃までに結論を得る。

中環審・産構審合同会合の再開（平成22年1月）

参考資料2-1, 2-2, 2-3

- 以下の点を視野に入れ、プラスチック製容器包装のリサイクルの本来の在り方について議論を行う。
 - ・リサイクルの直接の担い手である再商品化事業者だけでなく、上流（容器包装の製造・利用段階、収集選別段階）や下流（ペレット等リサイクル製品の利用段階）の取組まで視野に入れること。
 - ・容器包装以外のプラスチックのリサイクルの在り方など制度に密接に関連する課題についても同時に検討を行うこと。
- 可能な限り本年夏までに、①材料リサイクルの優先的取扱いの考え方・対応策の方向と、②今後のプラスチックのリサイクルの基本的方向について整理すべく、関係者のヒアリングを開始した。

15

市町村の取組の推進等

市町村による現地確認の実施

- ◎リサイクルのフローの確認に係る措置として、平成22年度から指定法人ルートによるプラスチック製容器包装の再商品化事業者に対して、現地確認の実施が可能であり、その結果を市民へ公表する。

消費者へのわかりやすい情報提供

- ◎分別収集された当該市町村の容器包装廃棄物に係る再商品化製品の用途等の情報について、(財)日本容器包装リサイクル協会のホームページのデータを活用するなど、消費者にわかりやすい情報提供に務める。

分別収集及び選別保管に係るコストの実態把握

- ◎容器包装廃棄物の分別収集及び選別保管に係る市町村コストの実態を把握するため、一般廃棄物会計基準(市町村による一般廃棄物の処理に関する事業に係るコスト管理の標準的な手法であり、企業会計的な視点を取り入れている)を活用して、容器包装廃棄物毎の分別収集、選別保管コストを把握することが可能となる。

「プラスチック製容器包装分別収集の手引き」の活用

- ◎本手引きは、各市町村において、分別基準適合物の質的向上や、分別収集・選別保管業務の効率化を図る際の参考となることを目的に、分別収集、中間処理、市民への普及啓発等におけるポイントを取りまとめた。

16

プラスチック製容器包装分別収集の手引きの作成・配布

市町村による分別収集の質の向上

プラスチック製容器包装の再商品化手法の在り方について、平成21年9月の中間取りまとめにおいては、市町村による分別収集の質の向上の促進を求めており、洗浄が困難なラップ類等、再商品化が困難なものの除去を促すよう「プラスチック製容器包装分別収集の手引き」を作成し配布した。



禁忌ルールを示したパンフレット例(香川県高松市)

プラスチック容器包装では出せません	正しい出し方	プラスチック容器包装では出せません	正しい出し方
 注射器	収集できません かかりつけの病院・医療廃棄物専門収集業者へ依頼してください	 中身が残るか、汚れているもの	正しくは破砕ごみです
 内溶液を抜き取って	正しくは可燃ごみです	 危険のないように新聞紙等	正しくは破砕ごみです

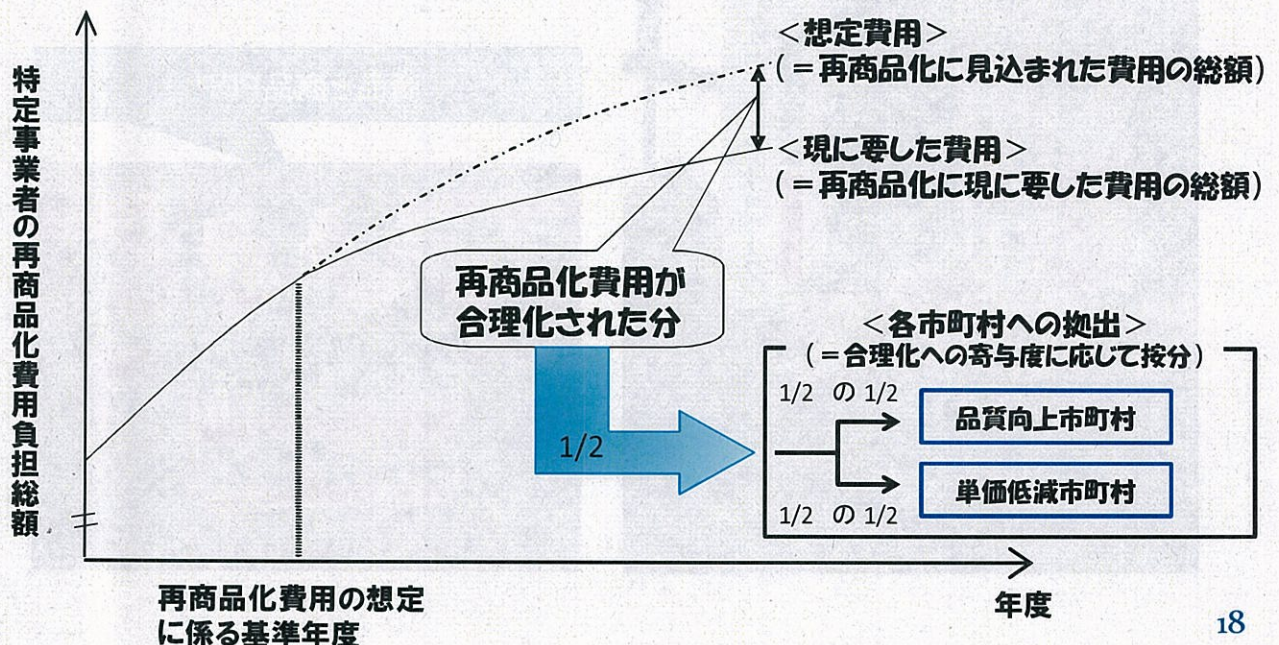
付着物除去のルールを示したパンフレット例(長野県塩尻市)



17

資金拠出制度の仕組み

- ★拠出総額:「想定費用」と「現に要した費用」の差額×1/2
- ★分配基準:各市町村の合理化への寄与度に応じて按分
- ※毎年度、特定分別基準適合物ごとに拠出。



18